

さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算の増額を求める意見書

2025 年度から小学校の学級定員は全学年で 35 人となります。しかし、多様化し複雑化する教育への要請に応えるためには、中学校を含めさらなる学級定員の引き下げが望まれます。長野県では 2013 年度に小中学校全学年で 35 人学級が実現しました。また、複式学級の定員についても独自に小中学校とも 8 人としています。しかし、義務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きく、学級増による教員増の多くを臨時的任用で対応している状況です。また、小学校の専科教員は国基準で配置され、県基準の学級数と連動していないという課題もあります。

学校現場では、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた GIGA スクール構想への対応、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。さらには教員不足も深刻で、欠員が常態化し子どもたちの学びを保障できない状況が生じています。ゆたかな学びや学校の「働き方改革」を実現するためには、早急に 30 人学級を実現するなど、さらなる少人数学級推進と抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 どの子にもゆきとどいた教育をするために、さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。

上記については、地方自治法第 99 条の規定により意見書として関係機関へ提出するものとする。